

## 学級規模の縮小・弾力化、30人以下学級などの実現を求める意見書

平和で希望に満ちた社会を実現するため、一人ひとりの子どもたちを大切に、豊かでゆとりある教育を保障することは、市民共通の想いである。

現在、学校現場では、教職員が子どもたちとふれあい、理解しあうための時間と空間の確保を目的とした少人数学級の実現が、重要な課題となっている。

独自に少人数学級編制を実施している市町村もあるが、教育は本来、すべての国民に対して等しく行われるべきものであり、一人ひとりの子どもたちを大切に、豊かでゆとりある教育を保障するため、30人以下学級の実現及び教職員定数の標準の改善が必要である。

よって、政府におかれては、次の事項について配慮されるよう強く要望する。

- 1 子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、ゆきとどいた教育を展開するために、学級編制基準の段階的な見直しを含めた、教育環境の抜本的な改善を行うこと
- 2 学級編制の標準を「30人」とする、新たな教職員定数改善計画を策定すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月25日

平塚市議会